

平成26年度 城東区区政会議 地域まちづくり部会（7月）

日時：平成26年7月18日

開会 19時00分

（谷口部会長）

定刻になりましたので、ただいまから平成26年度城東区区政会議地域まちづくり部会、7月の部会を開会いたします。

私は、関目東地域活動協議会から来ております、谷口でございます。本日の部会長を担当いたします。それからお隣は、アイラブ城北川実行委員会から中山さんであります。副部会長であります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に事務局より連絡事項がありますようですので、事務局、よろしくお願いいたします。

（安倍課長）

皆さん、こんばんは。総務課長をやっております、安倍でございます。私のほうから、事務連絡を何点か申し上げたいと思います。地域まちづくり部会の開会に当たりまして、事務連絡させていただきます。

本日は、城東区手話サークルひだまりの皆さんに手話通訳をお願いしております。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちいたします。

また、本日は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がありますので、会議を録音させていただきますので御了承のほど、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきますと、委員の皆さんの名簿を御用意しておりますので、御参照いただきたいと思います。前回の部会から変更となっております委員の方のみの御紹介をさせていただきます。諏訪地域活動協議会から、大竹委員が新たにまちづくり部会に入られました。

（大竹委員）

大竹でございます。

（安倍課長）

次に、本日の区政会議に御出席いただいております、市会議員の皆様を紹介したいと思います。ホンダ議員でございます。

（ホンダ議員）

皆様、お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

（安倍課長）

最後に、区役所でございます。区長の奥野以下、出席させていただきます。

(奥野区長)

区長の奥野でございます。本日は、週末のお忙しい中、またお暑い中、区政会議の地域まちづくり部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ここ二、三日、晴天で暑い日が続いておりますけれども、近畿地方の梅雨明けはまだということでございます。来週には天神祭りが行われまして、天神祭りのころが一番大阪で暑いという時期でございますけれども、皆様方には熱中症などにはくれぐれも注意していただいて、健康に御留意いただきたいと思います。

本日は、活発な御意見をよろしくお願いいたします。以上でございます。

(谷口部会長)

ありがとうございます。それでは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

(安倍課長)

私のほうから、続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。座って報告させていただきます。

(資料の確認)

(谷口部会長)

はい、どうも。それでは、これより8時30分をめぐりに会議を進めてまいりたいと思います。延長がありましても、9時には終了いたしたいと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入りますが、資料1につきましては、先ほどお話がありましたとおり、先日の本会で説明を受けておりますので、資料2について事務局のほうから説明をお願いいたします。

(奥野課長)

総合企画担当課長の奥野でございます。

資料2でございます。まず1ページ目でございますけれども、教育・子どもに関する施策について、どの部会でというようなお話がございました。私どもで整理させていただきまして、子どもの関係は多岐にわたると思います。この地域まちづくり部会については、行事などを通じた地域の担い手づくりなどにかかわる子育てなど、子どもの施策について、あるいは2番にもありますように、子どもの遊び場の関係でありますとか、そういったところがこのまちづくり部会で御議論いただくこととしたいと思います。それで、あと、いわゆる子育て支援や子どもの教育につきましては地域福祉部会で、また安全対策については地域防災部会での御議論というふうに整理させていただいたところでございます。これが1ページ目でございます。

それから、地域まちづくり部会については、あと2ページ目、3ページ目がいただいた御意見に対しての区の考え方となっております。詳細につきましては、また今後、意見交換の時間なるべく多くとるという趣旨から、ここでは多くを語りませんが、またその意見交換の中で御説明なり御意見なりもお聞きしたいというふうに思っております。この地域まちづくりにつきましては、この資料2と、それから先ほど見ていただいた資料1の1ページ目、2ページ目の地域まちづくり、それから5ページ目の窓口サービス、6ページ目の区政運営について

御議論いただくということになっております。

それでは、部会長、副部会長さん、よろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

はい、どうも。ただいま、事務局より説明がございました。それでは、これから委員の皆様方から御意見をいただきますが、御意見がございましたらば、挙手の上、お名前をはっきりと名乗っていただいた上で、御発言のほうはゆっくりとお願いをいたしたいと思います。

それでは、まず何か御意見はございませんでしょうか。本日は出席者全員でありますと16人ですが、4人さん欠席は聞いております。あと、まだ3人さんお見えでないですかね。非常に小ぢんまりした会になりましたけど、日ごろ言いたくても時間がない。たっぷり時間ございます。お一人で何回でも言えますよ。御遠慮なく、お手を挙げていただいたらと思います。よろしくお願いします。

はい、藤田さん。

（藤田委員）

すみません、名前を言っていただきまして、ありがとうございます。藤田です。

この間の7月1日の区政会議の、早速この区の考え方の資料を送っていただきまして、これはいいことやなと思って、ありがとうございます。よくわかりますし、言ったことがすーっと行かんと、よかったなと思っております。

特に私は3ページのところで、前回も質問をさせていただいた部分なんですけれども、やはり6番がすごく気になっておりまして、現区役所の跡地利用に関してですけども、きょうのテレビ等の報道でも、東区ということで城東区役所がという話も出てまいりますのですけれども、確かに現区役所の跡地を、確かに跡地になるわけですから、そういう意味では、もう一度、新区役所が、部会長、新区役所ができるという話のあったときに、新区役所の模様が全部、結構、聞きましたよね、1階に何があるとか、こういうのができるとか。あれが来年の7月にできるという割には、最近の新庁舎の内容がよく見えないんですよ。だから、实际的にこういうプランですが、サロンみたいなのがあるのとか、いろんなことで新庁舎の内容ももう一度、ふれあい城東等に今こそ載せていただかないといけないかなと思っておりますので、それが1点です。

それで、跡地の問題に返って、ここに区役所からの報告がありましたように、「売却の折には区民の皆様のお意見をお聞きしながら、有効な跡地の活用を目指してまいります。」本当にすごいことを書いていただきましたんで、これが目に見えないかというふうに、今後、再度こちら辺は私たちの区民の声をしっかりと反映をさせていただけるとこだと思いますので、ここだけは二重線を引いておきたいと思っております。そして、そういう意味では、本当にこの後、大阪は特に城東区の場合は、本当に跡地の利用はしっかりと緑地化を今後ともしっかりとやっていただきたいなと思っておりますので、この区役所の考え方ということで、この3ページ、本当にうれしかったですので、今後しっかりとこの部分はずっと区政概要の中で進捗状況等報告をしていただきたいなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

（谷口部会長）

ようわかりました。わかりやすく説明していただきました。

ついでにちょっと聞いておきますけども、庁舎の中の、あれはまだ何もなかったんですかね、概要、こういうふうになりませという、お見せするようなものは、まだきちんとはできてなかったのかな。

（安倍課長）

まだです。

（谷口部会長）

まだですよ。第一、穴も掘ってまへんもんなあ、ほんまに。

（安倍課長）

側のほうは、ある程度、外からはある程度、何階建てでとかいうのはわかってるんですけど、中がどうなるかというのは、まだはっきり決まってないんですよ。だからお示し、今できるようなのがちょっとないんです。

（谷口部会長）

現状ね。なら、それをまた一回、今、藤田さんのほうからお話がありましたとおり、一回ちょっと調べておいてください、いつごろにはお見せできるものができるのか。

それと、7月と言ってましたけど、おくれますわな、今が7月ですからな。7月もうすぐ終わるぐらいですけど、早くなることはないでしょうね。はい、わかりました。

藤田さん、それじゃあそういうことで、もうちょっとお待ちください。

お次は、いかがでございましょうか。どうぞ。

（新谷委員）

新谷です。私、今グリーンコーディネーターの授業を受けさせてもらってるんですけども、ここでいったら2番になると思うんですけども、公園はみんなの公園だと思うんですね。子どもが安心して遊べる場所をつくってほしいというのがあるんですけども、多分、公園とかの話だと思うんですけども、私たちは種から花をつくって、苗を公園とか学校とか、いろんなところに配って、それでまちを飾ろうとしてるんですけども、お子さんたちが遊ぶだけじゃなくて、小さいころから花をめでるだけでなく、花を育てる教育をしたらどうでしょうか。公園はみんなの公園ですから、私たち高齢者といったらあれなんですけれども、ボランティアの人はほとんど高齢者なんですけれども、その人たちだけが世話をするんじゃなくて、お子さんとか、小学生、中学生とか、みんなで公園づくり、花を育てることをしていったら、みんなが公園を大事にしたり、それから自分がつくった花が美しく咲いたときに子どもたちも喜んで遊べるとか。

今、近くの公園を見ても、犬のふんや猫のふんばかりなんですよ。ですから、そういうことがちょっと減るんじゃないかと思うんです。情操教育にもいいと思うし、それから、そこでみんなの触れ合いができて、きずなも生まれてくると思います。今、ボランティアが少ないんですよ。国がボランティアの比率を調べたときに、大阪が一番最後か、最後から2番目とか、それをずっと競ってるらしいんです。ボランティアが非常に少ない。それをちょっとクリアするために、若いお母さんも、それから子どもたちも、もうちょっと公園に携わって、公園を大事に考えるようにしていったらどうでしょうかと思うんですけども。そしたらボランティアもだんだんふえてくるし、それから大阪の緑の基本計画ですかね、21世紀の中葉までにそれを

目標としてるらしいんですけども、そのことがちょっとでもクリアできるんじゃないでしょうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございます。事務局、何かお答えする、すぐすることあります。なければ、まず御意見をいろいろと聞いた上で、その上でいたしたいとは思いますが、よろしゅうございますか、それで。

（藤田委員）

藤田です。今、新谷さんがおっしゃったことなんですけれども、たまたま小さな単位ですけども、すみれ連合としては、種花事業を行ってるんです。それで各公園がふれあい花壇が、公園が3つあるんですけども、そこに花苗を植えてるんですね。すみれにはボランティアさんが約40人参加していただいて、毎曜日の担当も決まっております。そういう意味で、コーディネーターの私とか、緑化リーダーさん等を含めて、しっかりと運営して4年になるんですけども、やっぱりそういう種花事業をやる中で、確かにごみが少なくなりまして、今10カ所、地域の中で植えることになりました。

今回、10月、今年度の10月に、すみれ小学校で花育事業を行います。小学校1年生を対象に126人おられるんですけども、126のプランターにパンジーとチューリップの球根を植えて、来年の春、だから10月から育てるのは子どもたち、そして行く行くは私たちのバス通りにして、すみれの花いっぱい運動をするんですけども、やはり私たち、私自身が思うんですけども、地域で考えて立ち上げるしか、なかなか行政として一括してやろうというのは大変みたいです。そういう意味では、だから少しずつですけども、企画も始まっておりますので、お声を地域で出す。違う、私が説明することないですね。でも、やっぱりやってるから、つつい。だから、やっぱり地域で声を出して動き出せば、そういう活動は乗ってくると思うんです。

そういう意味で、きのうたまたま区長が参加していただいた、すみれの収穫祭というのをやったんですけども、たまたま区長に来ていただいたんですけど、やっぱり障がい者団体、子育てサロン、それに私たちを入れて80人の参加でやったんです。私ら、そういう中でやっと5年目になるんですけど、ボランティアの意識も高まりましたし、地域環境も確かによくなってきているという自負があるんです。だから、言いたいことは、やっぱり小さな単位でも立ち上げることは、推進をすることがやっぱり一番大事なかと、私自身は思ってるんです。私は、区としてやるかどうかは、また違うんですけど。そういう体験です。

（谷口部会長）

貴重な御体験、ありがとうございました。

（新谷委員）

すみません、新谷です。私は鯉江公園で種花をしてるんです。配ってるんですけど、何せ高齢者だけで、なかなか難しいんですね。若い人に来ていただこうと思っても、時間が、水をやる時間とかがいろいろありまして、昼間とか、暑いときにはやれないですし、朝とか晩、そういうときにやらなあかんから、だから家にいる人、若いお母さんとか、それからリタイアした人になってしまうんですけど。

でも、とにかく城北川沿いはきれいに花が咲いてるし、本当に気持ちよく通れるんですけども、そこからこっち、寝屋川沿いとか、そういうのはちょっといまいちなんで、公園も私たちの町会では年に2回か、それぐらいしか掃除をしなくて、あとはボランティアの人がしてくださってるんですね。ですから、そのボランティアの人も、ある程度、早起き会とか高齢者の方がしてるんで、もっとみんなが何とか公園を、桜が咲いたときはきれいってみんな見に来るんですけども、それ以外のときは子どもたちが遊んでたり、それから犬の散歩でトイレに使ったり、そういう感じなんで、もうちょっと考え方を変えたらいいかなと思うんですけどね。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございます。

次、萩原さん。

（萩原委員）

ゆめ～まち～未来会議の萩原です。資料2の2ページのところに、平成26年度予算、子ども外国語学習支援事業の概要を教えてほしいと、この間お願いをして、ここに回答を考え方として書いていただいています。子ども外国語学習支援事業はというところをずっと読ませていただいたんですけど、就学前の子どもを対象とした外国語教室を開催することによりということを書いていただいています。

将来的には就学前の子どもだけではなくて、本当に必要なのは、これから英語教育は小学校低学年から始まろうとしています。小学校低学年、中学年、高学年、そして中学校の英語教育もますます難易度が高くなるものと予想されます。

また、地域にも外国の方がたくさんいらっしゃるような状況になりつつあると思うんです。なので、就学前の子どもだけを対象にするのではなくて、将来的にはぜひ小学生、中学生、そして大人、そして外国人も混じった、こういった外国語学習支援事業というのを展開していただけたらいいなと思っています。

なぜなら、塾とかECCとか、英会話教室に行ける子どもたちはいいんですけど、そうでない子どもたちは、そこで何というか、ハードルが、英語そのものを学ぶ機会が少なくなってしまう。日常的に英語に触れる場所をつくってあげるということは、英会話、話せる英語を身につける格好の機会だと思うんですね。ぜひそういうことをしてあげると、貧しいというと語弊がありますが、英会話教室に通えない子どもたちも、そのハードルを少しでも低くしてあげて、社会に出たときに話せる英語が身につけられる大人になっていただけたらなと思っています。また御検討ください。以上です。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございます。

ちょっと聞きますけど、事務局のほうへ。今の英会話、英語教育のことですけど、学校でやっているとありますよね。例えば関目東小学校、1年から皆やってますよね。ちょっとその辺のことを。

（岡本課長）

市民活動支援担当課長の岡本です。よろしく願いいたします。

うちのほうと担当課のほう、連絡がちょっとまずくて、記載は昨年度の内容となっております、大

変失礼しました。と申しますのは、平成23年度から大阪市は小学校5年生からの外国語授業が始まったところでございまして、それに伴いまして城東区では、昨年度から小学校4年生を対象とした外国語支援事業というのを実施しております。子どもたちが外国語に親しみを持ってもらうように、きっかけの場を提供するというのが目的でございます。

昨年度は英会話スクールの協力を得まして実施いたしましたが、ことしは城東区と協定を締結しております信愛女学院さんの協力を得まして、充実した内容で取り組んでまいりたいというふうに考えております。ということで、よろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

はい、どうぞ。

（藤本委員）

藤本です。私は、2番目ですけども、原発にかかわるということを前のときに言いまして、拒否されているような回答なんですけども、朝日新聞でしたかで、ため池にパネルを並べてみたいなニュースが出てたんですけども、兵庫県でしたかね、あれは。すごいいい効果というか、太陽光パネルがやっぱりすごいいいということで、大阪府のほうもたしか320万円ですか予算をされて、大阪府下だと思いうんですけど、ため池にパネルをしていくということを推進されてるというふうな記事が出てましたし、それから毎日新聞ですけど、豊中市でしたか住宅の上にパネルがついてるのを売られているというようなことも書いてましたし、また、保育所とか幼稚園の屋上にパネルをされてる東大阪ですとか、そういうふうなのがちらちら、そういう記事といいますか、皆さんも多分御存じだと思いうんですけど、やっぱり私が何ぼ言っても無理かもわかりませんが、そういうことをしていくということで、どこへどう予算をするのかわかりませんが、環境省とか、そういう関係のところに聞いていただいて、そういう将来的にそういうビジョンもするといいんじゃないかなと。大体13年ぐらいしたら元がとれるそうなんです。それで関西電力のほうに残りを売ってということで、大体、城東区としてもそういうビジョンといたらおかしいですけど、すると損は全然ないですよ。それが、いったら市民のために、その後なるわけですから、そういうことで、初めから独自で、それはまだ今そういう段階じゃないかもわからないんですけど、そういうことを考えてほしいなということで、やっぱり原発はもうなくしていかなあかんというふうに、六十何%の人が思っていられし、お願いできないかなということ言ってたんです。よろしくお願いいたします。

それから、次のもいいですか、すみません。次の窓口業務のことでちょっと発言させてもらったんですけども、今、何やったか、ベネッセでしたかちょっと忘れちゃったけど、ああいう流出したりしてますよね。だから、そういうことがやっぱり起こってくると思いうんですよ、民間委託ということになりますと。民間の方はどんな方が作業されているかわかりませんし、ちゃんとしてますというふうには書かれてるんですけど、やっぱりちゃんとした方というか。足立区かなんかでもニュースが出てましたね。ちょっと違法だというような、やっぱりその辺をもっときちっと調べて、橋下市長さんの指示なんだと思いうんですけど、橋下市長さんもちよっとええかげんなところもありますし、ぜひその辺はもっと厳粛に、やっぱりそういう大事な戸籍とか、そういうものはきちっとしていくべきじゃないかなと思いますので、やっぱり公なところがきちっとそういう住民を守るという意味でも、それはしていったほしいなというふうに思

いましたので発言します。よろしくお願ひしたいなと、今後の課題だとは思ひうんですけど、よろしくお願ひします。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

（大谷課長代理）

総合企画の大谷と申します。お世話になります。

先ほど言われました藤本様の御意見なんですけれども、私ども大阪市としまして、大阪府と一緒に要はここに書いていただいておりますように、スマートエネルギーセンターということで、そういった共同で大阪市として、今、進めておりますんで、全然やってないということではないんですよ。ただ、書かせていただきましたのは、何か個別な補助金という形で、個別の御家庭とかそういったところにつきましては、ちょっと区としてはなかなかしんどいかなというような形で、ちょっと回答させていただいたものでございますので、市としては当然いろいろエネルギーのことについても考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございます。ほかに御意見いかがでしょうか。

（松本課長）

窓口サービス課長の松本でございます。先般の区政会議のほうでもちょっと説明させていただきました。また今、ベネッセの事件ということで、窓口サービスの個人情報のことについてご意見いただき、ちょっと前回、報告できませんでした点も含めてちょっと補足の説明させていただきたいと思ひますので、座らせていただきます。

ここに書いてますように、民間委託については、民間のサービス活用をしてということなんですけども、今おっしゃいましたように、特に今の市長になってからというよりは、平成19年ぐらいにもう国のほうで、そういった市町村の窓口業務を民間に取り扱わそうというような流れがございまして、大阪市におきまして平成21年、に第一次対象事業として区役所の証明発行業務というのが選定されまして、そういった流れの中で、先般も御説明させていただきましたように、24区において窓口サービスの民間委託が始まりまして、城東区についてもことしの2月から始まったということで、今おっしゃいましたようなベネッセというふうに、確かに民間の業者ということで、そこでその辺の御懸念は当然と思ひますので、ここに書いておりますように、市の基準にのっとって、例えばシステムの権限とかも市の基準にのっとって限定したものしか与えておりませんし、あるいは事業者の規則にのっとって個人情報を適正に取り扱っておりますし、例えばセキュリティーの研修につきましても、市の職員に対しても研修を行います、同じような研修を事業者のリーダーを通じて事業者にも行うなど、そういったことで、市の職員と同じような意識を持って職務に当たるように、我々としても万全を尽くしておるつもりでございます。ただ、おっしゃるようにつき続き御懸念がないように、その辺はしっかりやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございました。ほかには、いかがでしょうか。

(岡本課長)

市民活動支援担当課長の岡本です。すみません、引き続き新谷さんの御提案、非常に素晴らしいと思います。公園を中心としてコミュニティーの輪が広がるということは、素晴らしいことだと思います。役所のスタンスといたしましては、地域の皆様の自主的な、また良好な活動をサポートしていくというのが役所のスタンス、立ち位置だというふうに考えております。

実際に何をやっているかと申しますと、場所を提供したり、あるいは技術の提供や肥料の提供などの支援をさせていただいているというところでございまして、今後とも地域の自主的で良好な活動をご期待したいというふうに考えております。

(谷口部会長)

はい、ありがとうございました。

藤田さん。

(藤田委員)

すみません、27年度の運営方針の資料1の、まちづくりの戦略のところなんですけれども、上の区民同士のつながり、きずなということが1つなんです、その下にあります、地域資源の1つである城北川や歴史、文化を活用した城東区への愛着づくりというのがございます。これに対しても、やはりまちづくりとしては大きく考えていくべきやと思っております、ただ、確かに城東区としても大きなものがあるわけではないんですけれども、やはり地域を愛しますと、いろんなものが残ってはいるんです。古戦場跡やとか、ただ石碑しかありませんけれども、そういう意味では城東区の歴史、文化というものをしっかりと活用していきたいというのは一緒だと思うんです。

そういう意味では、今ここで、ゆめ～まち～未来会議の萩原さんがおられるんですけれども、城東区が一番西北にあります、榎並、野江地域にある榎並の跡に猿楽座というのがあったということで、ゆめ～まち～未来会議としては、猿楽をいかしたお祭り、文化祭というものをことし3回目やらせていただくんですけれども、ただ本当にあったかなかったかわからないんですけれども、ただ榎並小学校の通用門のところに大きな石碑がありまして、そういう猿楽座というのがあったんだということしか残ってはおりませんけれども、やはり城東区の中で大きな文化を一時代に起こしたという榎並の猿楽というものに対しての意識を区民一緒にあげて、つくっていかうということで、3年前から取り組んでいるものがあるんです。

そういう意味でやはり文化の発信としては、1つですけれども、そこからでも今回の27年度の運営方針の中にしっかりとした歴史、文化というものを1つずつ着実に載せていただくことがいいと思うんですけど、部会長。

それと、今から夏祭りが始まりますけれども、やはり何百年あるようなだんじりがやっぱり城東区にはたくさんあるわけですから、そういう意味では、ある地域だけのだんじりではなくて、区を挙げてのだんじりが本当に行きかうようなまちづくりも、そういうまちも、そういうまちづくりの一環になるんじゃないかなと思いますと、城東区の歴史、文化というものに対して、来年度の27年度運営方針の中にもうちちょっと大きく光をあててもいいんじゃないかなと思っておるんですが、いかがでしょうか。

(谷口部会長)

私が決めることではございませんが、今の御高説は重々聞いておきます。事務局のほうもしつかりとそのことについては考えると思いますので、よしなに。

いや、言っていただくことが大事なことです。

それに関連してでも結構ですし、ほかのことでも。どうぞ。

（末永副区長）

副区長の末永でございます。御苦労さまでございます。

貴重な御意見をいただいておりますわけなんですけれども、議事の進行は部会長のほうにお任せをいたしますけれども、今、7月1日の本会と、また、この部会でいろんな御意見をいただいて、今回で27年度の運営方針のたたき台をつくるために、今、意見聴取をさせていただいておりますので、皆さん方からの意見をお聞きして、反映できるものは運営方針に反映させていただきましますし、また限られた予算ですので、その予算配分なんかも考えさせていただきます。

ただ、ここで御意見をいただいて、一人の委員さんが発言をされて、また別の方がその角度は違うんじゃないかというふうな、委員間同士での御発言もあってよいかなと思うんですけれども、今はとにかく私どもはお聞きする。それで本来、文化の話ですけれども、これ本会のときにも申し上げましたけれども、区長が新しく4月から来られまして、今まで城北川だけに着目をしていた運営方針でございましたけれども、城東区の魅力創出事業ということでやってまいりたいということで、今年度の26年度の中でも、予算の中でも、そうした魅力発見事業というのに取り組んでまいりたいと思っておりますし、また今、委員のほうから御意見ございましたように、27年度の中にもそういったものは反映させていきたいなというふうに思っております。

また、この意見を聞いて10月ぐらいに次の委員会を開かせていただきます。そのときは、今度は素案として新しく運営方針、もうちょっと形になったもの、皆さんの御意見を聞いた形になったもので、予算をつけて、そのときになってきたら、もう皆さんの意見を全てとり入れると、限られた予算ですから、ばらまき予算になっちゃって、もうちょっとここ、めり張りをつけたほうがええん違うとかという御意見もいただかないかんかもしれませんけれども。

以上でございます。

（谷口部会長）

はい、どうもありがとうございます。

きょうはどんどん話が出てきますけれども、その割には時間がたっぷりありますけど。

はい、どうぞ。

（新谷委員）

さっき藤田さんの言われたことなんですけれども、歴史を掘り起こす会というのがあるんじゃないですか。そこで、いろんな相撲のこととか、いろんな冬の陣のこととか、いろんなことを今、掘り起こしてるんだと思うんです。そこをもうちょっと光を当ててあげたら、もっとみんながいろんな大阪の城東区の歴史がわかるんじゃないかと思うんです。以上です。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございます。今の御意見については、何かお答えするようなことはありませんか。

はい、奥野さん。

（奥野課長）

歴史のいろいろな城東区の歴史あると思いますし、文化もあると思いますし、特に城北川も区民の皆さんが、こうやって発掘されたことだし、また先ほどの猿楽にしても、未来会議の皆さんが発掘されたと思いますんで、そういった、この場でもそうですし、いろんな場でもそうですし、実は城東区こんなところがあるよというようなことは、いろいろまた我々に教えていただいて、我々、通り一遍で言えば、輝く城東区でマップをつくらせていただきまして、こういった形で、これ去年つくったというか、前からの焼き直しと言われれば、そうなんですけども、こういう形で新しいリニューアル版もつくらせていただいたところで、また本当に皆さん、いや、ここはもっともっと光を当ててくださいとか、光を向けたらおもしろいものがどんどんあるよというようなアイデアも区役所にいただいたら、我々も、そしたらまたこれも地域の皆さんとともに、やっぱり区役所だけが躍るというんですか、ここいいよと言ってもだめなんで、本当に皆さん、猿楽祭城北川のように、皆さんで一緒にまた盛り上げていけたらいいなというふうに思います。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございました。

永安さんのほうから。

（永安委員）

7月1日は、永安ですけど、欠席しましてちょっと中身は、今、見ているところなんですけども、いろいろな御意見も、もっともなことがたくさんあるんですけども、城東区の地域において、それぞれこの地域も非常に熱心に活動はされてると思います。先ほどの花づくりの話でも、うちの地域でもそういったグループあります。ただ、それを皆さん地元で、自分だけの情報であって、それを全体に皆さん方に知れ渡って、ここはこういうふうにしてるといようなものが必要じゃないかというふうにも考えてます。

そういった意味で、広報というんですか、そういったものももっと必要になってくるんだというふうに考えます。区役所の、今、地図を見ましたけども、ああいったものもどこまで行き渡ってるのか、さっぱりわかりませんし、私も見てないんですけども、そういったものが広報紙と、今まで区の広報、区政便りですか、ありますけども、あれはほとんど誰も見ないんですよ。ぱっと表を見たらほってしまうと、それがあある例で見ると、大阪日日新聞ですか、ただで入ってるやつに地域のことがたくさん載ってます。それは我々、一生懸命見るんです。城東区のことなり、旭区のことでも都島のことでも、中を見ます。そういった情報の出し方というのが、やはりちょっと役所では難しいのかなと思います。もういっさい広報紙の予算も何ぼかあると思いますけども、そういったことをもっと、これこそ民間委託にして、民間でこういった事業を、広報をやっていただくということも考えられるんじゃないかと思います。

昔、仙台市の広報紙なんかは、毎月ですけど、すごい各区で冊子になってますね。中身が非常に濃いですね。それも区の職員が一人、二人で今までやってるようなことではできないんです。やはり民間委託して、それでその中から区の情報なんかを各地域の情報を発信していけば、みんなに渡っていくというようなことも考えられると思いますし、広報のあり方というのが今から大事になると思いますので、その辺もよろしく検討いただきたいと思います。

(谷口部会長)

事務局のほう、いかがですか。

(末永副区長)

ありがとうございます。副区長の末永でございます。

先ほども申し上げましたように、ある程度限られた予算の中で運営をしていくわけですので、非常に貴重な御意見で、広報紙の充実、広報の充実、今までどちらかといいますと、私ども城東区は情報を発信するのが非常に下手くそな区でございまして、新しく奥野区長を迎えまして、情報の発信力をつけていこうというふうなことで、今、職員一同頑張ってるんですけど、前おっしゃったように、市政便りがなかなか見られてないということなんですけど、私どもアンケート等をとると、唯一の情報発信については、情報とっているのは、ふれあい城東であるというふうな答えもいただいている。ただ、今のふれあい城東で、そしたらそれで満足しているのかというわけではございませんので、よりよいものにしていきたいと。予算をつければ、それはすばらしいものができるかもしれませんが、そのためには何かの予算を削らなければならないわけでありまして、皆さん方の御意見をお聞きしながら、よりよい広報に努めてまいりたいというふうには考えております。

(奥野課長)

すみません、先ほどまだこれも見たことないという御意見もございましたので、改めて今、配らせていただきます。

(ふれあいマップ配付の音)

(奥野課長)

昨年、これをつくらさせていただいたところでございます。

(大竹委員)

こういう立派な資料を目にするわけなんですけども、こんなのは例えば、一般の住民の人たち、どのようにしたら手に入るんですか。これはかなりコストかかるんでしょうね。

何かこういう、いろんな情報発信されておって、むしろ私、初めて連長をことしからやりまして、本当に城東区、いろんな情報発信されて、むしろ多過ぎて食傷ぎみだなというところもありまして、何か逆に的を絞るべきじゃないかなという気もしとるんですけど、まだこれはこれからいろいろ勉強していかんとわからんことありまして、非常に興味を持ちながらやってるんですけども、今、新たにこうやって見ますと、非常にビジュアルで、文字じゃなしによくわかるんで、これは本当に興味を持つわけなんですけども、こういうのが手に入るんですか。これは例えば、私が欲しいと言ったら買えるとか、そういうふうな手段はあるんですか。

(奥野課長)

これの前も、こういう地図がずっとあって、これは新しいやつなんですけども、結構、区役所にもこういった地図あるいは歴史のところが欲しいというような方がたくさん来られますので、もちろん有料ではなくて、無料でございますので、今はちょっと区役所でお配りするという形で、来ていただきましたらお渡しすることになりますので、もし連合のほうで、例えば町会長

会議で使いたいということであれば、またおっしゃっていただければお渡しすることも可能ですので。

（大竹委員）

可能ですか。

（奥野課長）

はい。それと、転入者の方には、城東区をまず転入した方に知ってもらおうというのが目的で、このマップをお渡ししているところでございます。

（大竹委員）

ああ、そうですか。住民登録か何かした方にですか。

（奥野課長）

そうです。住民転入届をされた方に、もともとWelcom! JOTOと申しまして、この地図だけではなくて、例えばごみの出し方でありまして、こういったいろんな情報をセットにして転入者にお渡ししているわけなんですけれども、その1つとして、このふれあいマップというのもつけさせていただいております。

（末永副区長）

副区長の末永でございます。今お手元にお配りしました、ふれあいマップで、後ろのほうには地図が載ってございまして、城東区役所の位置もあるわけですが、先ほど冒頭お話ございましたように、来年度には新庁舎ができるということで、城東区役所の位置が変わりますので、この地図につきましても、ぜひとも皆さんの御理解を得まして、来年度予算に計上させていただいて、マップのつくりかえはしていきたいなというふうに考えております。

（藤本委員）

すみません、藤本です。防災の何か、小学校とか何か電信柱に張ってあるんですけど、どこどこ小学校がとか、せっかくの地図だから、そこに防災というか、どういうところに集まるとか、そういう安全面というか、年寄りがふえますし、私も年寄りですけど、年いく人がふえるので、ぜひそういうのをつくられたらどうかなと思うんですけど、ちょっともったいないなという感じがするんですけど、何かそういうのを考えていただけたら。

（谷口部会長）

防災マップのほうは別にあったん違ったかな。あるね。

（渡邊課長）

すみません、市民協働課長、渡邊でございます。

防災マップは3年前つくったものがありまして、ちょっと情報も古くなっておりますので、今度の9月のふれあい城東に差し込むという形で、また別の形で配らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（藤本委員）

ウォーキングで歩いたらいいとか、ウォーキングのシューズとか載ってるので、どこを歩いたらいいとか、そういうのも載るわけですね、まあ言えば、これを見たらわかるとか、そうなるんですね。ちょっとよくわからないので、すみません。

（奥野課長）

そうですね。また思い思いにウォーキングのを自分で書いていただいて、出していただいたらいいと思いますけども、一方ではやっぱりウォーキング健康づくりということもありますんで、いただいた御意見の中で、ちょっとモデルコースみたいなのをつくってみるのも、1つおもしろいかなというのは、確かに御意見としては貴重な御意見としていただきます。

（谷口部会長）

はい、ほかにはございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

（新谷委員）

新谷です。コスモスを、城東区の花コスモスですよね、コスモスはコスモちゃんとか、いろいろコスモスタッフとか、いろいろよく名前を聞くんですけど、このモクレンというのはちょっと影が薄いんじゃないかと思うんですけども。モクレンも余りどこの辺に植えてあるのか、あんまり見ないんですけど。伝わっているんですかね、両方。モクレンとコスモス、両方要るんです。コスモスだけじゃだめなんですよ。

木と花と。で、コスモスを見るんですけど、モクレンは。

（奥野課長）

すみません、モクレンですけど、1つは野江の駅前ありますね。野江の駅から、ちょうどいわゆる1号線のところへ行く道がありますけども、そこがかなりモクレンではきれいなところですよ。それともう1つは、城運橋だったと思うんですけども、第2寝屋川のところです、そこから北へ上がる道がモクレンの並木道というふうになってます。あと、公園でしたら、僕の知ってる限りでは中浜公園のモクレンもきれいですし、あと、区役所は1つしかないかな。あとは区民ホールとか、結構、公共施設にはモクレンが1つ、2つ咲いております。聖賢の、その聖賢会館のところの隣の南の公園なんかにも、モクレンが咲いてるんですけど。といいながら、ここにおられる方で、もしもっとほかを知ってるよというのがあれば、教えてほしいですね。

（中山副部会長）

イトーキのビルの裏側の公園、あのゴルフ場の、あそこもかなりのモクレンが五、六本ありますね。あそこ、きれいです。

（藤田委員）

ゆめ〜まち〜未来会議として、3年前に城東区の花と緑のマップをつくってるんです。そこにも掲載はされてるんです。なかなか配られてはないと思うんですけど、イベントのときには渡してるんで、またあったら渡します。

（新谷委員）

お願いします。

（藤田委員）

載ってますので、つくりました。

（新谷委員）

ありがとうございます。

（鍬委員）

すみません、鑛です。今この立派なふれあいマップを拝見させていただきまして、本当にいろいろ取り組まれてるのやなというふうに、改めて思わせていただきました。

感想なんですけれども、この会合はあれですかね、連合町会長の会合と同じような内容で話をされてるんですかね、これ多分。先ほどから、個別部会のお話をされてるんですけども、まちづくりということで、やはりこの会というんですか、この目的が新しい住民自治と区政運営を実現していくというふうな感じがあったと思います。そのもとに目標を立てられたり、あるいは基本的な考え方が示されてるんですけども、これに向けてなんですけれども、そういうことであれば、もう多分この議論はあったかもしれませんが、歴史とか文化とか、それから今までの蓄積というか、先人たちの大きな働きとか、これまでの歴史的な遺産とか、それぞれの時代の尽力とか、そんなことが、その上に今、成り立って、また未来につないでいくんですけども、やはり今、大阪ですので、国際化であったり、価値観の多様化であったり、あるいは科学技術の進展であったりと、非常にダイナミックなまちに私たちは済んでいるわけです。次の子世代もやはりこういうふうな、次のこの大阪というんでしょうか、城東区というんでしょうか、ここを担っていく、やはり心豊かでたくましい、そして未来を切り開いていく、このような人材というんですか、住民になっていかないとあかんというふうに、それぞれが思うわけです。

それから言うと、まちづくり、まちと、あえて平仮名にしておられるんですけども、やっぱり個別具体もありますけれども、大きく捉えて城東区を今後どのようなまちというんですか、都市計画とまでは言いませんし、なんですけども、これだけすばらしい歴史があるんですから、これをどう再定義というんでしょうか、位置づけて、そして次につないでいくかということが要るのかなというふうに思います。

例えばもう少し、せつかくあれなんで、この運営方針というのが目標とかを実現していくための計画的、体系的、総合的な方向ですよ。そうすると、例えば城東区で本当に密集してまして、過密だと、それぞれ御工夫とか御努力というのは本当によくわかるんですけども、それで何か回っているというか、持っていていうか、住民の方たちの努力で何とかいってると。これやっぱり余りに過密というか、それでこれだけの人口がある、これをどう生かし、活用していくか、活力を持たせていくかということと、例えば大きい空き地じゃない、工場とかありますよね、そういうものが去った後、やはり何というんですか、小さい建て売り住宅で埋まっていったりとか、あるいは大規模なマンションが建っていったりとか、それが必ずしも住環境がいいかどうかというのがちょっとわからないという。そういうことも含めて、もうちょっとこの区を何かセンシブルというか、そういうふうなスタイルのあるようなまちにできないのかなというふうに思うんです。その中で、それぞれそういうふうな働きをされてる方たちの位置づいていくのかなというふうに思うんですけど、そういうことです。

それと、この区政運営、それと初め、わりと経営というんですか、そこの両方を目指していくというのは、非常に難しいことですし、じゃあどこに経営があるんかと、効率化やスピード化というか、どこにあるのか、そういうのであれば。区政運営というのであれば、やはり行政のそういう内容というか、その例えば産業の振興であるとか、あるいは少子高齢化に対してとか、あるいは次世代をどう育てていくのかとか、それぞれのそういうもっと大きな課題とい

うんですか、内容というんですか、そこがもうちょっと出る形にはならないのかなというふうに、ちょっと思わせていただくんですけど。

確かに特徴的な、こういうふうな城東区を特徴づけてる、それはもう当然大事にしていくし、ここからなんですけれども、もう少し行政としてというか、将来の地域というか、環境というか、ここを意図的というか、それこそ戦略的につくっていくとか、何かそういうふうな、ここです、それが言える会なのかなというふうにちょっと思わせていただいたりするんですけど。何をどうせよと言ってるのか、よくわからないんですけど、何か無計画にまちがなっていく。それでそれぞれの住民の方たちの本当に御努力とか、小さいそういう積み重ねで、今なっている現状があるというふうに思わせていただくんですよ。せっかくこれだけの人口とか、あるし、当面の課題とか、緊急の課題というのがそんなに多い区ではないと思わせてはいただくんですけども、じゃあ、そこからどういうふうに、この今あるあれをどう、もっと活性化していくとか、魅力のあるものにそれこそしていくかという、そこに経営というものがあるとすれば、あるいは自治的な住民とか、そういうふうな問題意識を持っておられる方たちのあれが生かされていくのかなというふうにちょっと思わせていただいたり。それぞれの御意見は本当に、もう私はいつも、ああそうなんかとかいうふうに聞かせていただいています。

（谷口部会長）

はい、ありがとうございました。

じゃあ、藤本さん。

（藤本委員）

淀川左岸線のことなんですけど、2期工事がもうそろそろされて、今度は延伸部ということで、城東、鶴見、古市のあたりまで、水深40メートルのところに淀川左岸線の延伸が、城東をずっと走りまして、古市のあたりにジャンクションか何かできるんだと思うんですけど、そういうものの説明が何もないし、住民が昔アンケートか何かとられたというのはちょっと覚えてるんですけど、大分前に。そういうアンケートもあれですけども、そういうことを全然知られていないんじゃないかなと。まだ決定されてないのかわかりませんが、もう大体アセスメントですか、もう大体終わってるし、そういうこともちらっと情報が入ってきてるんですけど、やっぱり区役所として住民を集められて、初めは阪神高速道路株式会社がつくられるということだったんですけど、大阪市が要するに税金で、阪神さんは撤退されたんですけど、つくるということで、今どんどん進んでいるそうなんです。

だから、そういう説明会とか、どういうふうな悪影響が、健康被害が起こるとか、そういうことも含めて、説明責任とか、そしたらつくるんだったら、住民の被害のないようにするとか、そういうことをやっぱりみんなで協議していかなきゃいけない段階に来てるみたいなんですよね。それがまだ何も言ってきてないということは、ちょっとどうなのかなということを知りたいし、またそれをきちっと進めてほしいなという要望をしたいと思います。お願いします。

（谷口部会長）

事務局のほうから、よろしいですか。

（末永副区長）

副区長の末永でございます。まず初めに、先ほどの藤本さんのやつですけれども、確かに大深度地下で通るといふ淀川左岸線の計画もございますし、その上は今、鶴見区まで伸びております道路ですね。あれが上のほうに伸びてくるといふ計画もございますし、また、下水ですかね、大雨のときの放流をするための下水道を流すといふふうな計画もございますし、ただ、すごい計画のスパンが、ここ来年、再来年にでき上がると、そんなもんじゃございませんので、今おっしゃったように、まずアセスメントとかいふのをとってからになります。当然、大阪市だけがその計画に入っているわけではございませんし、府とか、国も入っておりますので、当然そういった情報が入り次第、私どもも関係先のほうに地域への説明というようなことをやるようにといふふうには伝えておりますので、そういった時期が来ましたら、決して隠しているわけではございませんので、そういった時期が来ましたら情報提供をどんどんさせていただきたいというふうに思っております。

（奥野課長）

先ほどの鑑委員のことで、ちょっと部分部分の話でこの資料1ができてるんで、大きな概観的なものがつかみにくいということから、お話があったのではないかというふうに思います。城東区、確かにこの資料の中ではそれぞれの個別のところから分かれてますので、大きな話というのは出てないんですけども、この区の運営方針の前に城東区の将来ビジョンというのをつくったわけなんですけども、城東区の特質、本当におっしゃったように区民の皆様がこつこつといろんな活動をされているという前提のもとに成り立っているわけなんですけれども、人口密度1位という中で、やはり住のまちというのは根幹にあるのかなと。そして、その豊かなコミュニティー、人と人とのきずなを育んでいくというのが、この城東区の将来のまち、今もそうかもわかりませんけども、そういったきずなというのが、やはり今、そうは言いながらも、なかなか薄れがちなところもありますし、転入者もいろいろ多いということもあって、このきずなづくりというように大きな住のまちとしてのスタンスとして、以前は輝く城東区というふうに言っておったんですけども、今もそうなんですけども、そういったところがまず根底というか、根本にあるということで、その中で区政運営というか、区政ということで3つの柱を立てさせていただいたというのが、きょうのまちづくり、きずなやコミュニティーづくりというのが1つですし、もう1つは地域福祉、ともに支え合う福祉ということ、そして3つ目が、同じようにともに支え合うんでしょうけども、災害に強く犯罪の少ない安全なまちということで、その中で大きくまちづくり、コミュニティーづくりでありますとか、福祉の問題、防災・防犯を重点的に区として取り組むというように形で、この運営方針というか、城東区の形をつくっているということでございます。

なかなか説明には、ダイナミックな話にはなっていないかもしれませんが、この柱をもとに区政運営を進めていきたいということでございます。以上でございます。

（谷口部会長）

どうもありがとうございます。

先ほど地下河川の話がありましたね。私ここは関目東地域ですけど、赤バスの車庫があったところ、あそこのちょうど真下、地下40メートルのところ、地下河川がそこまでは伸びてきますという説明は聞いております。あそこ、花博の道路ありますね。あそこの下のほうは、もう地下

40メートルずっとできておるんです、地下河川が。赤バスのところが、車庫の跡地のところが、城北川が氾濫したときの水の受け口ということまでは説明を聞いておりますけどね。道路のやつは、何十年も昔の話で、まだ残っておるんですからね、いつのことやらわかりません。余り気にしないほうがいいと思います。生きとる間には関係ないですから、私らが。これだけは、はっきりと言えらると思います。若い人は別です。さあ、どうでしょう。もう、その他ございませんですか。8時15分が近づいてくる時間ですけども。ああ、忘れておった。やっぱりありましたね、どうぞ。

（藤田委員）

すみません、藤田です。資料1のまちづくりの2の分なんですけれども、今、鍔さんがおっしゃったようなこととはちょっと関係があると思うんですけど、その黒い、四角い地域活動協議会でございます。その中で、地域活動協議会の黒い丸の1、2、3、4つ目かな、地域活動に対する認知度とかいう、その丸点がちゅちゅちゅとあるんですけれども、確かに地活協がスタートして、ことしで2年目になってるんですけれども、ただやっぱり、まちづくりの基本を少し連合等の中で地活協として、いろんな部門で取り組もうとしてるのは、私も参加しておりますので、わかるんですけれども、何せまだまだ昔の連合の体制を崩すことができない。そして、その中でいろんなNPOとか、私たちのグループとかいうものを自主的に参加をさせていただきたいという、うたい文句には誰でも参加できるとは地活には書いてあるんですけれども、なかなかNPOとか私たちのグループとかの参画ができていくという状況からも、やはり私たちのまちづくりの一番の基底部になる地活協なんで、それに対しては、やはり、ことしからまた来年にかけての運営方針の中で、地活の考え方みたいなものをもっと住民にわかりやすく広報をしていかないといけないかなとは思っております。そういう意味では、コーディネートとかファシリテートとか、それからネットワーク化とか、そういうものにはもう少し地活協に対しての勉強も必要だ、というのはトップがですけど、そういうことも必要だと思っておりますので、やはり地活協議会に対しての補助金とか云々とかとは別に、もっと意識的なことを変革していかないと、地域の活性化というまちづくりの基礎がまだまだ従来どおりになってるという懸念がありますので、ぜひとも来年度の運営方針の中に地活協のあり方みたいなのを少しくローズアップしていただけると、私たち若い、若いことはない、新しいメンバーが入りやすい方向をもたえていただきたいと思いますと思っております。

（谷口部会長）

ありがとうございます。若い方の御意見もよくわかりました。それと、今のお話は地活協というようなことで話が出ておりますので、ここにも何人か関係者がおるんですけれども、ちゃんと話は聞きましたから、やっていくのはこれからということであるし、もう既にきっちりやってるところもあれば、いろいろです。地域のことが、藤田さんがおっしゃりたいのは、例えば、地活協の前、地域振興会、根本は地域振興会があり、その上にまた社会福祉協議会もあり、そのもう1つ屋上屋を重ねたのが地域活動協議会ですから、皆さんのおっしゃる意見もようわかります。それから、当事者としてそれを行ってる側に、例えば私らがやっておるという形で言えば、これまた難しいことがいっぱいあるんです。広く、広く間口を広げて、皆さんの意見を聞いて、

皆さんも一緒にやりましょう、それがずっとできることならばいいんですけど、なかなか思うようにできてないのが現状でしょうね。だから、藤田さんのおっしゃることもようわからんことないんです、わかります。我々もやるべきことはやっていくようにいたしますし、ここには永安さんもおられるし、大竹さんもおられるし、吉田さんもおられるし、きっちりと今のお話は聞いておりますので、それぞれに頑張れるところは頑張っていきたいなと、そのように思っております。

というようなことを言うてるうちに、時間も参っております。本日御発言をいただきました意見につきましては、今後、事務局のほうにおきまして、平成27年度の運営方針あるいは予算案の策定過程においても御配慮をいただいて、その状況を次回の本会の場で、また御報告をしていただきたいと、そのように思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、本日御出席いただいております、ホンダ議員さんのほうから御助言がありましたら、1つお願いしたいのであります。

(ホンダ議員)

ホンダです。お疲れさまでございます。御助言とかいうことは、特にはないのであれなんです、最後、地域活動協議会のお話も出てまして、きょうも皆さんの多種多様というか、区に対する、生活に対する貴重な御意見を聞けたことで、また今後どういったことに取り組んでいけばいいか、また見えてきたところでもあります。

城東区内で地域活動協議会の連絡協議会ができたんですよ。つくっていただいたと聞いております。なので、各地区、各地区、地活協のやってよかったな、ここはあかんなどというところをまた共有し合って、皆さんがよかったところをふやしていただけたらなと思っております。自分の校区の城東小学校校下では、先日、青パトの講習会を開いていただいたんですけど、今までは防犯さんが対応というか、メインだったと思うんですが、地活協で声をかけたら106人も受講生というか、集まったんですね、青パトに。1台しかない青パト、90日しか回さない青パトに106人の方が集まったというのは、1つその城東校下内の地域活動協議会が動き出したことかなと思って、私もうれしくは思っております。

また、こういった何か小さい、小さい発見、気づきが皆さんの地域で広がって共有できたらいいな、この区政会議がそういったことで広がっていけばいいなと思いました。ありがとうございます。

(谷口部会長)

ホンダ議員、ありがとうございました。

それでは、少し時間がありますけども、言い残したいこと、ありません。それじゃあ、本日の議題は終了ということにさせていただきます。皆様方の活発な御意見、本当にありがとうございました。

最後は、事務局のほうで、よろしくお願いいたします。

(安倍課長)

ありがとうございました。特に谷口部会長さん、また中山副部会長さん、どうもありがとうございました。

それでは、私のほうから最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。

まず本日、防災マップ、それと暮らしの便利帳を御用意させていただきましたので、お帰りの際、持って帰っていただければいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと
思います。

それから、7月1日に開催させていただきました区政会議本会、そこでいただきました御意見、それと本日この部会でいただきました御意見、そうした御意見を踏まえまして、区政運営方針、27年度の運営方針の素案をこれから取りかかりたいと思います。10月の開催を予定しております本会におきまして、その素案を皆さんにお示しさせていただきますして、御議論いただきたいというふうに思っております。その節はまた1つ活発な御意見、よろしくお願ひしたいと
思います。

また本日、資料4の御意見シートにつきましては、後日、郵送・ファックス・メールにて、お気づきの点がございましたら御提出のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、長時間にわたりまして、本日のまちづくり部会、御参加いただきましてありがとうございました。これで終わってまいりたいと思います。